

第 **129** 期

# 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年6月26日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

北九州市八幡東区枝光一丁目1番1号  
Active Resorts 福岡八幡  
ロイヤルホール（2階）  
電話番号：093-662-1020



書面又はインターネット等による議決権行使期限

2020年6月25日（木曜日）午後5時まで

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、できるだけ書面又はインターネット等により事前に議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

なお、勝手ながら、本総会より、ご来場の株主様へのお土産の配布は取りやめさせていただきますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

目次

株主のみなさまへ	1
第129期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	4
（株主総会参考書類）	
第1号議案 剰余金の配当の件	5
第2号議案 取締役9名選任の件	6
第3号議案 監査役1名選任の件	18
第4号議案 補欠監査役2名選任の件	20
（添付書類）	
事業報告	24
連結計算書類	40
計算書類	43
監査報告書	46
株主総会会場ご案内図	

## 黒崎播磨株式会社



## 株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

第129期の当社グループの経営成績は、世界経済の減速や、自然災害の被害等による国内粗鋼生産量の減少影響等を受け、誠に残念ながら売上・利益両面で前年度実績を下回ることとなりました。現在、当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による急激かつ大幅な景気悪化に伴い、先行き不透明な状況となっておりますが、耐火物製造・施工の技術を一貫して提供する「世界第一級の鉄鋼用総合耐火物メーカー」として、成長軌道への復帰とさらなる飛躍に向けた経営基盤の強化を引き続き積極的に推進いたします。

### 1. 国内における収益改善、海外における拡販

国内においては、今後懸念される粗鋼減産に対応するべく、各種投資や創意工夫によるコストダウン・収益性向上を通じた利益の確保に取り組みます。海外においては、ファンダメンタルズが堅調なインドに加え、全世界の市場向けに、それぞれの地域に最適な品種別拡販戦略を実行して参ります。

### 2. 耐火物事業での抜本的収益力強化

生産性向上・コスト改善を目的とした設備投資の速やかな効果発揮及び推進、耐火物製品の一層の付加価値向上を進めることで、耐火物事業の抜本的収益力強化を継続します。

### 3. 耐火物以外のセグメントでの収益拡大

ファーンレス事業においては、材料・設計・製作・施工一体による効果的整備作業の遂行、省エネ環境炉等の継続受注によって、収益拡大を目指します。セラミックス事業においては、半導体・電子部品の需要拡大に対応可能な生産体制の強化、主要顧客への拡販に向けた投資効果の早期発揮、燃料電池向け断熱材等の新規分野拡大によって、今後も事業拡大を目指します。

株主のみなさまにおかれましては、今後さらなるご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

代表取締役社長 **江川 和宏**

(証券コード5352)  
2020年6月5日

株 主 各 位

北九州市八幡西区東浜町1番1号

**黒崎播磨株式会社**

取締役社長 江 川 和 宏

## 第129期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第129期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

近時、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っています。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本総会につきましては、適切な感染防止策を実施したうえで、開催させていただくことといたしました。

株主のみなさまにおかれましては、同感染症拡大防止の観点から、本総会につきましては、できるだけ書面又はインターネット等の電磁的方法により事前に議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2020年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 北九州市八幡東区枝光一丁目1番1号  
Active Resorts 福岡八幡 ロイヤルホール（2階）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が例年の半数程度に減少しますので、あらかじめご了承のほどよろしくお願い申しあげます。

また、同感染症拡大の状況次第では、やむなく日時又は場所を変更する場合がございます。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.krosaki.co.jp/>）に掲載し、お知らせいたします。株主のみなさまにおかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に当社ウェブサイトをご確認いただきますようお願い申しあげます。

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第129期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第129期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

### 4. 招集に当たっての決定事項

- (1) 各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (2) 議決権の重複行使について

書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等により複数回数又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

### 5. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際してご提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社現行定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.krosaki.co.jp/>) に掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

なお、本招集ご通知の添付書類及び上記当社ウェブサイト掲載書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類です。

また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.krosaki.co.jp/>) に掲載させていただきます。

以上

### 【株主様へのお願い】

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を変更する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.krosaki.co.jp/>) より、発信情報をご確認いただきますようお願い申し上げます。
- ・書面による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権をご行使いただくに際しては、できるだけインターネット等により議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。
- ・会場受付で、ご来場の株主様のためのマスク、消毒液を配備いたします。また、検温を実施させていただく場合がございますので、あらかじめご了承のほどよろしくお願い申し上げます。
- ・発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、会場へのご入場をお断りする場合がございます。海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、会場受付でお申し出いただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会の運営スタッフはマスク着用で対応させていただきます。また、出席役員はマスク着用でご説明させていただきます場合がございます。

## 議決権行使についてのご案内

### 株主総会にご出席いただく場合



**株主総会開催日時** 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。また、開会時刻間際には受付の混雑が予想されますので、お早めにご来場いただきますようお願い申し上げます。

- 紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。
- 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席いただきますようお願い申し上げます。

### 株主総会にご出席いただけない場合



#### 書面による議決権行使のお手続きについて

**行使期限** 2020年6月25日（木曜日）午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただきご返送ください。また、同封の記載面保護シールのご利用をお願い申し上げます。



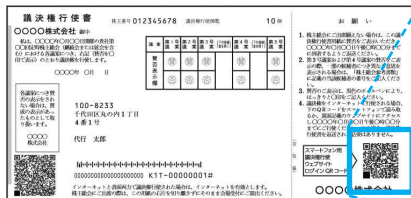
#### インターネット等による議決権行使のお手続きについて

**行使期限** 2020年6月25日（木曜日）午後5時受付分まで

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトを利用してください。

**議決権行使ウェブサイト** <https://www.web54.net>

### スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください



- インターネットによる議決権行使に関するお問合せ  
三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート  
電話 0120-652-031（フリーダイヤル）  
受付時間 9：00～21：00

#### 機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」の利用について（機関投資家のみなさまへ）

機関投資家のみなさまに関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の期末の配当につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

当社は、各期の業績に応じた利益配分を基本として、今後の事業展開、財政状況、経営環境等を勘案し、剰余金の配当を実施する方針としています。

当期の期末配当につきましては、次のとおりとしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金120円 総額1,010,842,200円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合には、中間配当金を含めた1株当たりの当期の年間配当金は220円となります。

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。コーポレートガバナンス強化の観点から、社外取締役を増員（2名から3名）するとともに、取締役を減員（10名から9名）するべく、社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いするものです。

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、取締役9名のうち3名が株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所が規定する独立役員となる予定であり、当社の取締役の3分の1以上が独立役員となります。

取締役候補者は、次のとおりです。

【ご参考】取締役の体制※

候補者番号	氏名	新任・再任	地位及び担当		
1	江川 和宏 え がわ かず ひろ	再任	代表取締役社長		
2	奥村 裕彦 おく むら ひろ ひこ	再任	取締役専務執行役員 ファーネス事業部門管掌、セラミックス事業部門管掌、本社部門（技術管理、品質保証）管掌、安全衛生環境防災に関し管掌、コークス炉事業全般に関し管掌		
3	副島 匡和 そえ じま まさ かず	再任	取締役常務執行役員 本社部門（購買、財務、経営企画）管掌		
4	本田 雅也 ほん だ まさ や	再任	取締役常務執行役員 本社部門（ICT、総務、リスクマネジメント）管掌、総務人事部長		
5	高須 俊和 たか す とし かず	再任	取締役常務執行役員 耐火物製造事業部門管掌、耐火物海外事業部門管掌、耐火物製造事業本部長		
6	加藤 久詞 か とう ひさ し	新任	取締役		
7	藤永 憲一 ふじ なが けん いち	再任	取締役	社外取締役	独立役員
8	田中 優次 た なか ゆう じ	再任	取締役	社外取締役	独立役員
9	宇佐見 昇 う さ み のぼる	新任	取締役	社外取締役	独立役員

※本議案が原案どおり承認可決された場合の体制（予定）

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年4月 新日本製鐵株式会社（現 日本製鐵株式会社）入社
- 2005年4月 同社鋼管事業部鋼管営業部長
- 2007年4月 同社名古屋支店長
- 2009年4月 同社海外営業部長
- 2012年4月 同社参与 海外営業部長
- 2012年10月 新日鐵住金株式会社（現 日本製鐵株式会社）参与  
輸出総括部長、薄板事業部薄板輸出営業部長
- 2013年4月 同社執行役員
- 2016年4月 同社常務執行役員
- 2017年4月 同社常務執行役員 グローバル事業推進本部ウジミ  
ナスプロジェクトリーダー、北中南米地域統括
- 2019年4月 日本製鐵株式会社執行役員、当社顧問
- 2019年6月 当社代表取締役社長（現任）

## ■ 取締役候補者とした理由

江川和宏氏は、日本製鐵株式会社の海外事業における長年の経験を有するとともに、2019年6月からは当社の取締役として経営に携わっています。当社グループの主要得意先である鉄鋼業界及び当社グループの事業並びに会社経営についての経験を活かして、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。

## ■ 親会社等における業務執行者としての地位及び担当（過去5年間分を含む）

江川和宏氏の「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である日本製鐵株式会社における業務執行者としての地位及び担当（過去5年間分を含む。）を含めて記載しています。



■ 所有する当社株式の数  
1,100株

■ 取締役在任年数  
1年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況  
10回中10回（100%）  
（2019年6月27日就任以降）

候補者番号

2

おく むら ひろ ひこ  
**奥村 裕彦**  
(1957年9月8日生)

再任

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年4月 新日本製鐵株式會社（現 日本製鐵株式会社）入社
- 2007年4月 同社君津製鐵所製鋼部長
- 2009年4月 当社製造事業部副事業部長
- 2010年4月 当社営業部君津支店長
- 2011年4月 当社執行役員
- 2015年4月 当社常務執行役員、黒播築炉株式会社代表取締役社長
- 2015年6月 当社取締役常務執行役員、黒播築炉株式会社代表取締役社長
- 2019年4月 当社取締役専務執行役員、黒播築炉株式会社代表取締役社長
- 2020年4月 当社取締役専務執行役員 ファーネス事業部門管掌、セラミックス事業部門管掌、本社部門（技術管理、品質保証）管掌、安全衛生環境防災に関し管掌、コークス炉事業全般に関し管掌、黒播築炉株式会社代表取締役社長（現任）

(重要な兼職の状況)

黒播築炉株式会社代表取締役社長

#### ■ 取締役候補者とした理由

奥村裕彦氏は、日本製鐵株式會社の製造部門、当社の営業部門における長年の経験を有するとともに、2015年6月からは当社の取締役として経営に携わっています。当社グループの主要得意先である鉄鋼業界及び当社グループの事業並びに会社経営についての経験を活かして、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。



- 所有する当社株式の数  
1,400株
- 取締役在任年数  
5年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況  
13回中13回（100%）

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 黒崎窯業株式会社（現 当社）入社
- 2011年 4月 当社営業企画部長
- 2013年 4月 当社執行役員
- 2017年 4月 当社常務執行役員
- 2017年 6月 当社取締役常務執行役員
- 2020年 4月 当社取締役常務執行役員 本社部門（購買、財務、経営企画）管掌（現任）

#### ■ 取締役候補者とした理由

副島匡和氏は、当社の営業部門及び経営企画部門における長年の経験を有するとともに、2017年6月からは当社の取締役として経営に携わっています。当社グループの事業及び会社経営についての経験を活かして、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。



- 所有する当社株式の数  
1,700株
- 取締役在任年数  
3年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況  
13回中13回（100%）

候補者番号

4

ほん だ まさ や  
**本田 雅也**  
(1960年1月13日生)

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 黒崎窯業株式会社（現 当社）入社
- 2011年 5月 当社財務部長
- 2014年 4月 当社執行役員
- 2017年 4月 当社常務執行役員
- 2017年 6月 当社取締役常務執行役員
- 2019年 4月 当社取締役常務執行役員 本社部門（ICT、総務、リスクマネジメント）管掌、百周年事業推進管掌、総務人事部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

本田雅也氏は、当社の経理・財務部門における長年の経験を有するとともに、2017年6月からは当社の取締役として経営に携わっています。当社グループの事業及び会社経営についての経験を活かし、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。



- 所有する当社株式の数  
1,800株
- 取締役在任年数  
3年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況  
13回中13回（100%）

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2000年4月 当社入社
- 2011年4月 当社機能性製造事業部副事業部長
- 2014年4月 当社執行役員
- 2017年4月 当社常務執行役員
- 2018年6月 当社取締役常務執行役員
- 2020年4月 当社取締役常務執行役員 耐火物製造事業部門管掌、耐火物海外事業部門管掌、耐火物製造事業本部長 (現任)

#### ■ 取締役候補者とした理由

高須俊和氏は、当社の製造部門における長年の経験を有するとともに、2018年6月からは当社の取締役として経営に携わっています。当社グループの事業及び会社経営についての経験を活かして、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としてしました。



- 所有する当社株式の数  
1,000株
- 取締役在任年数  
2年 (本総会終結時)
- 取締役会への出席状況  
13回中13回 (100%)

候補者番号

6

かとう ひさし  
加藤 久詞  
(1965年10月7日生)

新任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4月 新日本製鐵株式會社（現 日本製鐵株式会社）入社  
2014年 4月 新日鐵住金株式会社（現 日本製鐵株式会社）名古屋製鐵所安全環境防災部長  
2015年 6月 同社名古屋製鐵所製鋼部長  
2019年 4月 日本製鐵株式会社製鋼技術部上席主幹  
2020年 4月 同社製鋼技術部長（現任）

（重要な兼職の状況）

日本製鐵株式会社製鋼技術部長

■ 取締役候補者とした理由

加藤久詞氏は、日本製鐵株式会社の製造部門における長年の経験を有しています。この経歴を通じて培ってきた製鐵技術に関する経験・見識を、製鐵プロセスに欠かせない耐火物を供給している当社の経営の監督に活かしていただくことが期待できるため、取締役候補者としました。

■ 親会社等における業務執行者としての地位及び担当（過去5年間分を含む。）

加藤久詞氏の「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である日本製鐵株式会社における業務執行者としての地位及び担当（過去5年間分を含む。）を含めて記載していません。



■ 所有する当社株式の数  
0株

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1973年 4月 九州電力株式会社入社
- 2004年 6月 同社経営企画室長
- 2007年 6月 同社上席執行役員
- 2009年 6月 同社取締役常務執行役員
- 2012年 6月 株式会社九電工取締役専務執行役員
- 2013年 6月 同社代表取締役副社長執行役員
- 2014年 6月 同社代表取締役会長
- 2016年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2018年 6月 福岡商工会議所会頭（現任）
- 2018年 6月 株式会社九電工相談役（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社九電工相談役  
 福岡商工会議所会頭

### ■ 社外取締役候補者とした理由

藤永憲一氏は、2009年6月から2012年6月までは九州電力株式会社の取締役として、2012年6月から2018年6月までは株式会社九電工の取締役として経営に携わってきました。この経歴を通じて培ってきたビジネスに関する経験・見識を当社の経営の監督に活かしていただくことが期待できるため、社外取締役候補者となりました。

### ■ 過去5年間に他の株式会社において不当な業務執行が行われた事実

藤永憲一氏が2018年6月まで取締役を務めた株式会社九電工では、同氏在任期間中の2016年7月に同社が受注した福岡県築上町し尿処理施設建設工事に関連して、2019年7月から9月にかけて、同社従業員が公契約関係競売等妨害、贈賄又は談合で有罪判決を受け、確定しました。



■ 所有する当社株式の数  
500株

■ 取締役在任年数  
4年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況  
13回中12回（92%）

候補者番号

8

た なか ゆう じ  
田中 優次  
(1948年2月26日生)

再任

社外取締役

独立役員

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1972年 4月 西部瓦斯株式会社入社
- 2002年 6月 同社取締役
- 2005年 6月 同社常務取締役
- 2007年 6月 同社専務取締役
- 2008年 4月 同社代表取締役社長
- 2010年 6月 同社代表取締役社長 社長執行役員
- 2011年 3月 鳥越製粉株式会社社外取締役（現任）
- 2013年 4月 西部瓦斯株式会社代表取締役会長
- 2016年 6月 若築建設株式会社社外取締役（現任）
- 2019年 4月 西部瓦斯株式会社取締役相談役
- 2019年 6月 同社相談役（現任）
- 2019年 6月 当社社外取締役（現任）

(重要な兼職の状況)

- 西部瓦斯株式会社相談役
- 鳥越製粉株式会社社外取締役
- 若築建設株式会社社外取締役

#### ■ 社外取締役候補者とした理由

田中優次氏は、2002年6月から2019年6月まで西部瓦斯株式会社の取締役として経営に携わってきました。この経歴を通じて培ってきたビジネスに関する経験・見識を当社の経営の監督に活かしていただくことが期待できるため、社外取締役候補者としてしました。



■ 所有する当社株式の数  
0株

■ 取締役在任年数  
1年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況  
10回中9回（90%）  
(2019年6月27日就任以降)

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1975年 3月 株式会社安川電機製作所（現 株式会社安川電機）  
入社
- 2004年 3月 株式会社安川電機人事総務部長
- 2004年 6月 同社取締役
- 2009年 6月 同社常務取締役
- 2011年 6月 当社社外監査役
- 2012年 6月 株式会社安川電機取締役常務執行役員
- 2013年 3月 同社代表取締役副社長
- 2015年 6月 当社社外監査役退任
- 2016年 3月 株式会社安川電機取締役
- 2016年 6月 同社顧問（現任）
- 2018年 6月 日特エンジニアリング株式会社（現 NITTOKU株式会社）社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社安川電機顧問  
NITTOKU株式会社社外取締役

### ■ 社外取締役候補者とした理由

宇佐見昇氏は、2004年6月から2016年6月まで株式会社安川電機の取締役として経営に携わってきました。また、2011年6月から2015年6月まで当社の社外監査役に就任していました。この経歴を通じて培ってきたビジネスに関する経験・見識及び当社に関する知見を当社の経営の監督に活かしていただくことが期待できるため、社外取締役候補者としました。



■ 所有する当社株式の数  
0株

- (注) 1. 奥村裕彦氏は、当社の子会社である黒播築炉株式会社の代表取締役社長を兼務し、当社と黒播築炉株式会社との間では、築炉工事委託等の取引があります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者の独立性について
- (1) 藤永憲一氏
- 当社は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に対して藤永憲一氏を独立役員として届け出ています。
- 藤永憲一氏は、過去10年間において九州電力株式会社及び株式会社九電工の業務執行者（業務執行取締役）であり、現在は株式会社九電工の相談役及び福岡商工会議所の業務執行者（会頭）です。
- なお、藤永憲一氏は、当社の株式500株を所有しています。
- 当社と九州電力株式会社との間では、同社が供給する電力の利用の取引があり、取引金額は357万円（単独、2020年3月期）です。また、当社と株式会社九電工の間では、電気工事発注の取引があり、取引金額は40万円（単独、2020年3月期）です。しかし、これらの取引は、当社及び各社の事業規模に比して僅少であること、また、当社と福岡商工会議所との間では特別の関係はないことから、藤永憲一氏の独立性に影響を与えるものではないと考えています。
- (2) 田中優次氏
- 当社は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に対して田中優次氏を独立役員として届け出ています。
- 田中優次氏は、過去10年間において西部瓦斯株式会社の業務執行者（業務執行取締役）であり、現在は同社の相談役です。
- 当社と西部瓦斯株式会社との間では特別の関係はないことから、田中優次氏の独立性に影響を与える事情はないものと考えています。
- (3) 宇佐見昇氏
- 宇佐見昇氏が原案どおり選任された場合には、同氏は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所が規定する独立役員となる予定です。
- 宇佐見昇氏は、過去10年間において株式会社安川電機の業務執行者（業務執行取締役）であり、現在は同社の顧問です。また、宇佐見昇氏は、2011年6月から2015年6月まで当社の社外監査役に就任していました。
- 当社と株式会社安川電機の間では、株式の相互保有の関係がありますが、持株比率はいずれも1%未満（当社の同社株式持株比率：0.19%、同社の当社株式持株比率：0.77%、いずれも2020年3月末時点で自己株式を控除せずに計算）と僅少であることから、宇佐見昇氏の独立性に影響を与えるものではないと考えています。
3. 責任限定契約の内容の概要
- 当社と藤永憲一氏及び田中優次氏の間では、それぞれ、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額です。）を締結しています。藤永憲一氏及び田中優次氏が原案どおり選任された場合には、当社は、各氏との間で当該契約を継続する予定です。
- また、当社は、現行定款第27条第2項において、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額です。）を締結することができる旨を定めています。加藤久詞氏及び宇佐見昇氏が原案どおり選任された場合には、当社は、各氏との間で当該契約を締結する予定です。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、渡邊崇氏は監査役を辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものです。

なお、本総会において選任された監査役の任期は、当社現行定款第31条第2項の規定により、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は、次のとおりです。

【ご参考】監査役の体制※

候補者	氏名	新任・再任	地位
—	まつした ぎんじ 松下 謹二	—	常勤監査役
候補者	しまだ ひでひこ 島田 秀彦	新任	監査役
—	ひや ゆうじ 部谷 由二	—	監査役 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外監査役</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</span>
—	まつなが もりお 松永 守央	—	監査役 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外監査役</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</span>

※本議案が原案どおり承認可決された場合の体制（予定）

候補者

しま だ ひで ひこ  
島田 秀彦  
(1966年4月5日生)

新任

#### ■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1991年4月 新日本製鐵株式會社（現 日本製鐵株式会社）入社  
2006年4月 同社建材事業部堺製鐵所総務部經理・業務グループリーダー  
2009年10月 宝鋼新日鐵自動車鋼板有限公司出向  
2015年8月 新日鐵住金株式会社（現 日本製鐵株式会社）グローバル事業推進本部上海宝山冷延・CGLプロジェクト上席主幹  
2020年4月 日本製鐵株式会社関係会社部上席主幹（現任）  
(重要な兼職の状況)  
日本製鐵株式会社関係会社部上席主幹

#### ■ 監査役候補者とした理由

島田秀彦氏は、日本製鐵株式会社の經理、海外事業における長年の経験を有しています。この経歴を通じて培ってきた經理及び海外事業に関する経験・見識を、製鐵プロセスに欠かせない耐火物をグローバルに供給している当社の監査体制の強化に活かしていただくことが期待できるため、監査役候補者となりました。

#### ■ 親会社等における業務執行者としての地位及び担当（過去5年間分を含む）

島田秀彦氏の「略歴、地位及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である日本製鐵株式会社における業務執行者としての地位及び担当（過去5年間分を含む。）を含めて記載しています。

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款第36条第2項において、監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額です。）を締結することができる旨を定めています。島田秀彦氏が原案どおり選任された場合には、当社は、同氏との間で当該契約を締結する予定です。



■ 所有する当社株式の数  
0株

## 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

当社現行定款第28条に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、第3号議案を原案どおりご承認いただくことを条件として、監査役 島田秀彦氏の補欠の監査役として古橋耕仁氏の選任をお願いするものです。

また、第128期定時株主総会において、社外監査役 松永守央氏の補欠の社外監査役に選任された松岡俊和氏より、本総会開始の時をもって補欠監査役を辞退したい旨の申し出がありましたので、当社現行定款第28条に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役 松永守央氏の補欠の社外監査役として窪田秀樹氏の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。

候補者番号

1

ふる はし こう じ  
古橋 耕仁  
(1966年4月20日生)

島田秀彦氏の補欠の監査役候補者

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1989年4月 新日本製鐵株式會社（現 日本製鐵株式会社）入社  
2005年6月 同社棒線事業部釜石製鐵所総務部工程業務室長  
2012年10月 新日鐵住金株式会社（現 日本製鐵株式会社）棒線  
事業部棒線営業部棒鋼第一室主幹  
2015年7月 同社関係会社部上席主幹（現任）

（重要な兼職の状況）

日本製鐵株式会社関係会社部上席主幹

■ 補欠の監査役候補者とした理由

古橋耕仁氏は、日本製鐵株式会社の経理、工程管理における長年の経験を有しています。この経歴を通じて培ってきた経理及び製造業の工程管理に関する経験・見識を、製鉄プロセスに欠かせない耐火物を供給している当社の監査体制の強化に活かしていただくことが期待できるため、補欠の監査役候補者となりました。

■ 親会社等における業務執行者としての地位及び担当（過去5年間分を含む。）

古橋耕仁氏の「略歴、地位及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である日本製鐵株式会社における業務執行者としての地位及び担当（過去5年間分を含む。）を含めて記載しています。



■ 所有する当社株式の数  
0株

### ■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1981年4月 北九州市役所入職
- 2000年4月 同市企画局基本構想担当課長
- 2003年4月 同市企画局企画政策課長
- 2006年4月 同市産業学術振興局地域産業部長
- 2009年4月 同市教育委員会総務部長
- 2012年4月 同市子ども家庭局長
- 2015年4月 同市八幡東区長
- 2017年4月 同市議会事務局長
- 2019年6月 公益財団法人北九州国際交流協会専務理事（現任）

(重要な兼職の状況)

- 公益財団法人北九州国際交流協会専務理事（2020年6月退任予定）
- 公益財団法人北九州産業学術推進機構専務理事（2020年6月就任予定）

### ■ 補欠の社外監査役候補者とした理由

窪田秀樹氏は、北九州市役所の企画部門等における長年の経験を有しています。この経歴を通じて培ってきた行政施策立案等に関する経験・見識を、当社の監査体制の強化に活かしていただくことが期待できるため、補欠の社外監査役候補者としました。

### ■ 社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由

窪田秀樹氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しました。



- 所有する当社株式の数  
0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠の社外監査役候補者の独立性について  
窪田秀樹氏が監査役に就任した場合には、当社は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に  
対して同氏を独立役員として届け出る予定です。  
窪田秀樹氏は、過去10年間において北九州市の職員であり、現在は公益財団法人北九州国際交流協会の業務執行  
者（専務理事）です（2020年6月退任予定）。また、2020年6月に、公益財団法人北九州産業学術推進機構の業務  
執行者（専務理事）に就任する予定です。  
当社と北九州市との間では、同市が供給する上下水道等の利用及び同市営バスの当社従業員用通勤定期購入の取引  
があり、取引金額は3,441万円（単独、2020年3月期）です。また、同市道整備事業及び同市主催事業等への寄付  
を実施しており、寄付金額は2,134万円（単独、2020年3月期）です。しかし、これらの取引及び寄付は、当社及  
び同市の事業規模に比して僅少であること、また、当社と公益財団法人北九州国際交流協会及び公益財団法人北九州  
産業学術推進機構との間では特別の関係はないことから、窪田秀樹氏の独立性に影響を与えるものではないと考えて  
います。
3. 責任限定契約の内容の概要  
当社は、現行定款第36条第2項において、監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契  
約（当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額です。）を締結することができる旨を定めています。古  
橋耕仁氏及び窪田秀樹氏が監査役に就任した場合には、当社は、各氏との間で当該契約を締結する予定です。

以 上

# 添付書類

## 事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済環境は、当初は国内・海外とも緩やかな景気回復が続いていましたが、第2四半期以降大規模な自然災害が多発し悪影響が顕在化するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により一気に厳しい局面を迎えることとなりました。

当社グループの主要得意先である鉄鋼業界における当連結会計年度の国内粗鋼生産量は、前年同期比4.3%減の9,843万トンとなり、3年連続で前年度実績を下回るとともに、リーマン・ショック直後の2009年度以来10年ぶりに1億トンの大台を割り込むこととなりました。

このような状況下、当社グループでは、2020年中期経営計画の基本方針である「世界第一級の鉄鋼用総合耐火物メーカー」の地位確立を目指し、当連結会計年度において、設備投資の積極化等収益の拡大に向けた各種取り組みを実施いたしました。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は次のとおりです。

#### [売上高]

粗鋼生産量の減少に伴う耐火物需要の減少や、ファーンレス事業での大型案件の端境期に伴う受注減等により、売上高は、前連結会計年度に比べ3.5%減収の1,373億95百万円となりました。

#### [損益]

売上高の減少等により、営業利益は、前連結会計年度に比べ11.0%減益の93億87百万円、経常利益は、同13.5%減益の97億64百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、同18.1%減益の64億44百万円となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりです。

なお、各セグメントの売上高は外部顧客への売上高であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれていません。また、セグメント利益は営業利益ベースです。

〔耐火物事業〕（各種工業窯炉に使用する耐火物全般の製造販売）

売上高は、粗鋼生産量の減少に伴う耐火物需要の減少等により、前連結会計年度に比べ2.0%減収の1,142億78百万円となりました。利益は、為替影響及びコストダウンの進展等により、同2.9%増益の69億76百万円となりました。

〔ファーネス事業〕（各種窯炉の設計施工及び築造修理）

売上高は、大型案件の端境期に伴う受注減等により、前連結会計年度に比べ12.6%減収の147億65百万円となりました。利益は、売上高の減少等により、同52.9%減益の8億79百万円となりました。

〔セラミックス事業〕（各種産業用ファインセラミックスの製造販売及び景観材の販売）

売上高は、主力ユーザーである電子部品業界からの需要が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ7.7%減収の67億14百万円となりました。利益は、売上高の減少等により、同33.8%減益の7億75百万円となりました。

〔不動産事業〕（店舗・倉庫等の賃貸）

売上高は、前連結会計年度に比べ7.7%減収の8億31百万円、利益は、同3.3%減益の7億6百万円となりました。

〔その他〕（製鉄所向け石灰の製造販売）

売上高は、前連結会計年度に比べ17.5%増収の8億5百万円、損益は、64百万円の損失（前連結会計年度は5百万円の利益）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は71億35百万円であり、その主なものは次のとおりです。

① 耐火物事業の設備投資	43億86百万円
② ファーネス事業の設備投資	11億26百万円
③ セラミックス事業の設備投資	10億75百万円

## (3) 資金調達の状況

上記の設備投資は、自己資金及び借入金によってまかないました。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 2020年中期経営計画（2018年度～2020年度）について

当社グループは、2019年に創業100周年を迎える中、2020年中期経営計画は、「世界第一級の鉄鋼用総合耐火物メーカー」の地位を確立する計画として策定し、実行しています。

##### 【2020年中期経営計画 概要】

- 1) 国内外での作業用・建設用耐火物需要の捕捉
- 2) 耐火物事業での抜本的収益力強化
- 3) 耐火物以外のセグメントにおける収益拡大
- 4) 安全・防災対策と内部統制活動の全社的強化

以上の施策を推進することにより、連結売上高1,380億円、連結経常利益120億円（ROS約9%）を目指します。

##### ② 2020年中期経営計画の進捗状況について

当社グループの主要得意先である鉄鋼業界における当連結会計年度の国内粗鋼生産が10年ぶりに1億トン台割れとなったほか、ファーンレス事業での大型工事案件減少、セラミックス事業での電子部品業界向け需要の減退、海外での景気減速等、当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は大変厳しいものとなりました。

こうした状況のもと、国内売上高減少等の影響はあったものの、インドを中心とした海外での拡販を着実に実行したことにより、当連結会計年度の連結売上高は2020年中期経営計画目標レベルの1,373億95百万円となりました。

売上高の伸び悩みや市場での競争激化等から、連結経常利益は97億64百万円、ROS7.1%となりました。

2020年度においては、世界経済全体が新型コロナウイルス感染症の拡大により深刻な打撃を受けており、とりわけ国内外の鉄鋼業界で大幅な減産となる等、先行きが見通しにくい状況に陥っています。こうした中、2020年中期経営計画の達成は厳しい情勢となっていますが、この影響を最小限に抑えるべく、グループ一丸となって各種施策を実行してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は円)

区 分 \ 期 別	第126期 2017年3月期	第127期 2018年3月期	第128期 2019年3月期	第129期 2020年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高	108,371	123,977	142,347	137,395
営 業 利 益	7,675	8,494	10,543	9,387
経 常 利 益	7,844	8,991	11,289	9,764
親会社株主に帰属する当期純利益	4,426	5,656	7,868	6,444
1株当たり当期純利益	52.49	670.96	933.76	765.04
総 資 産	116,702	131,031	135,422	126,942
純 資 産	50,775	57,755	56,236	57,233
1株当たり純資産額	550.77	6,321.82	6,297.94	6,436.93

- (注) 1. 当社は、2017年6月29日開催の定時株主総会決議により、2017年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合しました。第127期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、第127期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しています。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第128期の期首から適用しており、第127期に係る財産状態の数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっています。

**(6) 親会社及び重要な子会社の状況**

## ① 親会社の状況

会社名	当社株式の持株数	当社への出資比率	主要な事業内容
日本製鉄株式会社	3,912千株 (4千株)	46.44% (0.05%)	鉄鋼業他

- (注) 1. 当社株式の持株数及び当社への出資比率の( )内は、間接所有株式数及び間接所有割合であり、内数です。  
 2. 当社への出資比率は、自己株式を控除して計算しています。  
 3. 日本製鉄株式会社は、当社の筆頭株主であり、親会社です。また、同社は、当社の主要な取引先です。当社と日本製鉄株式会社との間では、耐火物製品販売等の取引があります。  
 4. 2020年3月31日時点で、日本製鉄株式会社の従業員2名が当社の役員(取締役、監査役)を兼任しています。また、2020年3月31日時点で、当社の役員(取締役)3名は、日本製鉄株式会社の出身者です。

## ② 親会社との間の取引に関する事項

## 1) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社への当社製品販売、親会社からの請負、親会社からのエネルギー購入等の取引を行っています。

これらの取引については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しています。

## 2) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

親会社との取引は、当社の一般的な取引と同様の条件でなされており、当社の利益を害していないと、当社取締役会は判断しています。

## 3) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社SNリフラテクチュア東海	75百万円	65.00%	耐火物の製造
黒崎播磨セラコーポ株式会社	50百万円	100.00%	耐火物製造等に係る業務請負、耐火物製造設備等のメンテナンス、各種サービス業
有明マテリアル株式会社	100百万円	100.00%	ファインセラミックスの製造
黒播築炉株式会社	10百万円	51.00%	築炉工事・耐火物加工の請負
Krosaki Amr Refractorios,S.A.	4,598千ユーロ	100.00% (100.00%)	耐火物の製造販売
無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司	14,197千米ドル	68.00%	耐火物の製造販売
Krosaki USA Inc.	400千米ドル	90.00%	耐火物の販売
黒崎播磨（上海）企業管理有限公司	2,400千米ドル	100.00%	中国投資会社の管理、耐火物の販売
Krosakiharima Europe B.V.	500千ユーロ	100.00%	投資会社に関わる事業戦略管理、耐火物の販売
TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED	209,000千インドルピー	77.62%	耐火物の製造販売
TRL KROSAKI ASIA PRIVATE LIMITED	12,993千シンガポール	97.00% (37.00%)	投資会社に関わる事業戦略管理
TRL KROSAKI CHINA LIMITED	8,200千米ドル	100.00% (100.00%)	耐火物の製造販売
Refractaria, S.A.	657千ユーロ	100.00% (100.00%)	耐火物の製造販売

(注) 当社の出資比率の（ ）内は、間接所有割合であり、内数です。

**(7) 主要な事業内容**

[耐火物事業]

各種工業窯炉に使用する耐火物全般の製造販売

[ファーンネス事業]

各種窯炉の設計施工及び築造修理

[セラミックス事業]

各種産業用ファインセラミックスの製造販売及び景観材の販売

[不動産事業]

店舗・倉庫等の賃貸

[その他]

製鉄所向け石灰の製造販売

**(8) 主要拠点等**

## ① 当社

種 別	所 在 地
本店	北九州市八幡西区東浜町1番1号
支店、事業所、営業所等	北九州市、室蘭市、鹿嶋市、船橋市、千葉市、君津市、東京都中央区、川崎市、東海市、大阪市、和歌山市、加古川市、姫路市、備前市、倉敷市、福山市、呉市、光市、下松市、周南市、京都府京田辺市、大分市、中華民国
工場	北九州市、室蘭市、神栖市、千葉市、木更津市、東海市、高砂市、赤穂市、備前市、大分市

(注) 加古川市の拠点は、2020年4月に姫路市に移転しました。

② 子会社（連結子会社）

会 社 名	本店所在地
株式会社SNリフラテクチュア東海	刈谷市
黒崎播磨セラコーポ株式会社	北九州市
有明マテリアル株式会社	大牟田市
黒播築炉株式会社	北九州市
Krosaki Amr Refractorios,S.A.	スペイン
無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司	中国
Krosaki USA Inc.	米国
黒崎播磨（上海）企業管理有限公司	中国
Krosakiharima Europe B.V.	オランダ
TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED	インド
TRL KROSAKI ASIA PRIVATE LIMITED	シンガポール
TRL KROSAKI CHINA LIMITED	中国
Refractaria, S.A.	スペイン

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,827名	+92名

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は含めていません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	8,302百万円
株式会社福岡銀行	5,000
株式会社三菱UFJ銀行	3,977
State Bank of India	2,408
株式会社三井住友銀行	2,232

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 35,000,000株

(2) 発行済株式の総数 8,423,585株（自己株式数690,943株を除く。）

(注) 自己株式690,943株のうち、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が100株あります。

(3) 当事業年度末株主数 5,936名（対前事業年度末比△665名）

### (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本製鉄株式会社	3,908千株	46.39%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	509	6.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	398	4.74
GOVERNMENT OF NORWAY	195	2.32
株式会社福岡銀行	185	2.21
RE FUND 107 - CLIENT AC	171	2.04
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	94	1.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	80	0.96
東邦瓦斯株式会社	70	0.84
株式会社安川電機	70	0.83

(注) 1. 当社は自己株式690千株を保有していますが、上記大株主からは除外しています。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	*江 川 和 宏	
取締役相談役	伊 倉 信 彦	
取 締 役	黒 田 浩 太 郎	専務執行役員 耐火物国内営業部門管掌 耐火物製造事業部門管掌 研究開発部門管掌 営業本部長 耐火物製造事業本部長 コークス炉事業全般に関し管掌 TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDに関する事項について高須 常務執行役員に協力
取 締 役	奥 村 裕 彦	専務執行役員 ファーネス事業部門管掌 セラミックス事業部門管掌 技術管理部門管掌 安全衛生環境防災に関し管掌 コークス炉事業全般に関し黒田専務執行役員に協力 黒播築炉株式会社代表取締役社長
取 締 役	副 島 匡 和	常務執行役員 本社部門（購買、財務、企画）管掌 耐火物海外事業部門に関し高須常務執行役員に協力 セラミックス事業部業務に関しセラミックス事業部長に協力
取 締 役	本 田 雅 也	常務執行役員 本社部門（ICT、総務、リスクマネジメント）管掌 百周年事業推進管掌 総務人事部長
取 締 役	高 須 俊 和	常務執行役員 耐火物海外事業部門管掌
取 締 役	小 西 淳 平	日本製鉄株式会社 製鋼技術部長
取 締 役	藤 永 憲 一	株式会社九電工相談役 福岡商工会議所会頭
取 締 役	*田 中 優 次	西部瓦斯株式会社相談役 鳥越製粉株式会社社外取締役 若築建設株式会社社外取締役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	松下 謹 二	
監査役	渡邊 崇	日本製鉄株式会社関係会社部上席主幹
監査役	部谷 由 二	西日本鉄道株式会社代表取締役副社長執行役員
監査役	松永 守 央	公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長 三井金属鉱業株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役 藤永憲一及び取締役 田中優次は、社外取締役です。  
 2. 監査役 部谷由二及び監査役 松永守央は、社外監査役です。  
 3. 取締役 藤永憲一、取締役 田中優次、監査役 部谷由二及び監査役 松永守央を株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。  
 4. 退任取締役（地位は退任時）  
     取 締 役 坂 根 淳 一           2019年6月27日 任期満了  
     取 締 役 小 川 弘 毅           2019年6月27日 任期満了  
 5. \*印は、2019年6月27日開催の第128期定時株主総会で新たに選任された取締役です。  
 6. 監査役 部谷由二は、西日本鉄道株式会社の経理・財務部門における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。

7. 2020年4月1日現在の取締役及び監査役の状況は次のとおりです。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	江 川 和 宏	
取締役相談役	伊 倉 信 彦	
取 締 役	黒 田 浩 太 郎	社長付エグゼクティブアドバイザー 耐火物製造に係る構造問題に関する特命事項担当
取 締 役	奥 村 裕 彦	専務執行役員 ファーンレス事業部門管掌 セラミックス事業部門管掌 本社部門（技術管理、品質保証）管掌 安全衛生環境防災に関し管掌 コークス炉事業全般に関し管掌 黒播築炉株式会社代表取締役社長
取 締 役	副 島 匡 和	常務執行役員 本社部門（購買、財務、経営企画）管掌
取 締 役	本 田 雅 也	常務執行役員 本社部門（ICT、総務、リスクマネジメント）管掌 百周年事業推進管掌 総務人事部長
取 締 役	高 須 俊 和	常務執行役員 耐火物製造事業部門管掌 耐火物海外事業部門管掌 耐火物製造事業本部長
取 締 役	小 西 淳 平	執行役員 経営企画部業務に関し経営企画部長を補佐
取 締 役	藤 永 憲 一	株式会社九電工相談役 福岡商工会議所会頭
取 締 役	田 中 優 次	西部瓦斯株式会社相談役 鳥越製粉株式会社社外取締役 若築建設株式会社社外取締役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	松下 謹二	
監査役	渡邊 崇	日本製鉄株式会社関係会社部上席主幹
監査役	部谷 由二	西日本鉄道株式会社代表取締役副社長執行役員
監査役	松永 守央	公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長 三井金属鉱業株式会社社外取締役

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額です。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	員数	金額	摘要
	名	百万円	
取締役 (うち社外取締役)	11 (3)	298 (19)	取締役の報酬額は年額385百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まず。）です（2019年6月27日開催の第128期定時株主総会で承認）。
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	49 (19)	監査役の報酬額は年額94百万円以内です（2019年6月27日開催の第128期定時株主総会で承認）。

- (注) 1. 上記の取締役の員数には、2019年6月27日開催の第128期定時株主総会終了の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）が含まれています。  
2. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まれていません。  
3. 上記の報酬等の額には、以下のとおり、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額が含まれています。

区分	員数	金額
	名	百万円
取締役 (うち社外取締役)	7 (-)	10 (-)
監査役 (うち社外監査役)	1 (-)	0 (-)

- ② 当事業年度において受け又は受ける見込みの額が明らかとなった取締役及び監査役の報酬等の額  
該当事項はありません。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社と兼職先との関係
社外取締役	藤 永 憲 一	株式会社九電工相談役	電気工事発注の取引あり (当社及び同社の事業規模 に比して僅少)
		福岡商工会議所会頭	特別の関係なし。
	田 中 優 次	西部瓦斯株式会社相談役	特別の関係なし。
		鳥越製粉株式会社社外取締役	特別の関係なし。
		若築建設株式会社社外取締役	特別の関係なし。
社外監査役	部 谷 由 二	西日本鉄道株式会社代表取締役副社長執行役員	運送発注の取引あり (当社 及び同社の事業規模に比し て僅少)
	松 永 守 央	公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長	特別の関係なし。
		三井金属鉱業株式会社社外取締役	耐火物製品販売、業務委託 等の取引あり (当社及び同 社の事業規模に比して僅 少)

## ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会への 出席回数 (出席率)	監査役会への 出席回数 (出席率)	取締役会及び監査役会における発言状況
社外取締役	藤 永 憲 一	13回中12回 (92%)	— (—)	出席した取締役会においては、ビジネスに関する経験・見識を活かして、適宜発言を行っています。
	田 中 優 次	10回中9回 (90%)	— (—)	出席した取締役会においては、ビジネスに関する経験・見識を活かして、適宜発言を行っています。
社外監査役	部 谷 由 二	13回中12回 (92%)	12回中11回 (92%)	出席した取締役会及び監査役会においては、財務及び会計に関する知見並びにビジネスに関する経験・見識を活かして、適宜発言を行っています。
	松 永 守 央	13回中13回 (100%)	12回中12回 (100%)	出席した取締役会及び監査役会においては、工学における専門知識と組織運営に関する経験・見識を活かして、適宜発言を行っています。

- (注) 1. 当事業年度中、取締役会は13回、監査役会は12回開催しています。  
2. 田中優次は、2019年6月27日付で取締役に就任しています。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	48百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額は、金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しています。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 当社の子会社であるKrosaki Amr Refractorios,S.A.、無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司、黒崎播磨(上海)企業管理有限公司、Krosakiharima Europe B.V.、TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED、TRL KROSAKI ASIA PRIVATE LIMITED、TRL KROSAKI CHINA LIMITED及びRefractaria, S.A.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

---

#### 備考

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	80,788	流動負債	46,099
現金及び預金	3,787	支払手形及び買掛金	13,579
受取手形及び売掛金	47,539	電子記録債務	6,025
商品及び製品	12,750	短期借入金	6,805
仕掛品	3,520	コマーシャル・ペーパー	9,000
原材料及び貯蔵品	9,920	未払法人税等	504
その他	3,579	賞与引当金	2,752
貸倒引当金	△310	工事損失引当金	81
		環境対策引当金	68
		その他	7,280
固定資産	46,154	固定負債	23,610
有形固定資産	33,155	長期借入金	18,914
建物及び構築物	12,737	繰延税金負債	56
機械装置及び運搬具	9,892	役員退職慰労引当金	560
工具、器具及び備品	872	製品保証引当金	1
土地	6,810	退職給付に係る負債	589
建設仮勘定	2,842	資産除去債務	25
無形固定資産	5,308	その他	3,464
のれん	4,784	負債合計	69,709
その他	523	(純資産の部)	
投資その他の資産	7,690	株主資本	56,691
投資有価証券	5,122	資本金	5,537
退職給付に係る資産	770	資本剰余金	2,000
繰延税金資産	437	利益剰余金	50,794
その他	1,531	自己株式	△1,641
貸倒引当金	△171	その他の包括利益累計額	△2,469
		その他有価証券評価差額金	1,041
		繰延ヘッジ損益	0
		為替換算調整勘定	△3,052
		退職給付に係る調整累計額	△458
		非支配株主持分	3,010
		純資産合計	57,233
資産合計	126,942	負債純資産合計	126,942

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		137,395
売上原価		110,920
売上総利益		26,475
販売費及び一般管理費		17,088
営業利益		9,387
営業外収益		1,174
受取利息	28	
受取配当金	167	
持分法による投資利益	466	
為替差益	195	
その他の	317	
営業外費用		797
支払利息	356	
固定資産の撤去	134	
その他	306	
経常利益		9,764
特別利益		249
固定資産売却益	100	
投資有価証券売却益	123	
為替換算調整勘定取崩益	25	
その他の	0	
特別損失		526
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	93	
関係会社株式売却損	10	
関係会社出資金評価損	118	
環境対策費	299	
その他の	4	
税金等調整前当期純利益		9,487
法人税、住民税及び事業税		2,221
法人税等調整額		359
法人税等合計		2,580
当期純利益		6,907
非支配株主に帰属する当期純利益		462
親会社株主に帰属する当期純利益		6,444

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,537	2,000	46,771	△1,633	52,676
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,358		△2,358
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			6,444		6,444
自 己 株 式 の 取 得				△7	△7
そ の 他 の 変 動 額			△63		△63
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	4,022	△7	4,015
当 期 末 残 高	5,537	2,000	50,794	△1,641	56,691

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	1,598	15	△1,508	277	383	3,176	56,236
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					-		△2,358
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					-		6,444
自 己 株 式 の 取 得					-		△7
そ の 他 の 変 動 額					-		△63
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△556	△15	△1,544	△736	△2,852	△165	△3,018
当 期 変 動 額 合 計	△556	△15	△1,544	△736	△2,852	△165	997
当 期 末 残 高	1,041	0	△3,052	△458	△2,469	3,010	57,233

# 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	57,473	流動負債	35,029
現金及び預金	1,067	買掛金	8,547
受取手形	1,356	電子記録債権	6,025
売掛金	39,386	短期借入金	500
商品及び製品	6,448	1年内返済予定の長期借入金	2,000
仕掛品	2,750	コマーシャル・ペーパー	9,000
原材料及び貯蔵品	4,614	未払金	3,477
前払費用	25	前受金	121
その他の金	342	預り金	2,484
貸倒引当金	1,491	賞与引当金	2,065
	△11	工事損失引当金	81
		環境対策引当金	68
		その他の負債	657
固定資産	47,182	固定負債	19,487
有形固定資産	20,690	長期借入金	17,000
建物	8,203	長期未払金	295
構築物	779	繰延税金負債	43
機械及び装置	4,204	退職給付引当金	98
車両運搬具	135	役員退職慰労引当金	417
工具、器具及び備品	553	製品保証引当金	1
土地	5,810	長期預り敷金保証金	1,605
建設仮勘定	1,003	資産除去債務	25
無形固定資産	118	負債合計	54,516
のれん	11	(純資産の部)	
ソフトウェア	70	株主資本	48,922
その他	36	資本金	5,537
投資その他の資産	26,373	資本剰余金	5,138
投資有価証券	2,888	資本準備金	5,138
関係会社株式	19,777	利益剰余金	39,887
出資	115	利益準備金	1,250
関係会社出資金	2,044	その他利益剰余金	38,637
破産更生債権等	33	圧縮記帳積立金	963
前払年金費用	1,413	別途積立金	4,517
長期前払費用	10	繰越利益剰余金	33,156
その他の金	140	自己株式	△1,641
貸倒引当金	△51	評価・換算差額等	1,217
		その他有価証券評価差額金	1,217
		繰延ヘッジ損益	0
資産合計	104,656	純資産合計	50,139
		負債純資産合計	104,656

# 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		96,013
売上原価		80,214
売上総利益		15,798
販売費及び一般管理費		10,389
営業利益		5,409
営業外収益		1,852
受取利息	2	
受取配当金	1,458	
賃貸料及び管理手数料	68	
為替差益	230	
その他の	92	
営業外費用		406
支払利息	38	
固定資産の撤去費	130	
その他	238	
経常利益		6,855
特別利益		205
固定資産売却益	82	
投資有価証券売却益	123	
その他	0	
特別損失		520
固定資産除却損	88	
投資有価証券評価損	3	
関係会社株式売却損	10	
関係会社出資金評価損	118	
環境対策費	299	
その他	1	
税引前当期純利益		6,540
法人税、住民税及び事業税		1,094
法人税等調整額		398
当期純利益		5,048

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益準備金	利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
				そ の 他 利 益 剰 余 金			
				圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	5,537	5,138	1,250	1,010	4,517	30,420	37,198
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△2,358	△2,358
圧縮記帳積立金取崩				△46		46	-
当 期 純 利 益						5,048	5,048
自 己 株 式 の 取 得							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	△46	-	2,735	2,689
当 期 末 残 高	5,537	5,138	1,250	963	4,517	33,156	39,887

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△1,633	46,241	1,759	15	1,775	48,016
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△2,358			-	△2,358
圧縮記帳積立金取崩		-			-	-
当 期 純 利 益		5,048			-	5,048
自 己 株 式 の 取 得	△7	△7			-	△7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	△542	△15	△557	△557
当 期 変 動 額 合 計	△7	2,681	△542	△15	△557	2,123
当 期 末 残 高	△1,641	48,922	1,217	0	1,217	50,139

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

黒崎播磨株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

蓮見 貴史 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

山田 尚宏 ㊟

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、黒崎播磨株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、黒崎播磨株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

黒崎播磨株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

蓮 見 貴 史 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

山 田 尚 宏 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、黒崎播磨株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第129期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第129期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門であるリスクマネジメント部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴きその業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないよう留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

黒崎播磨株式会社 監査役会

常勤監査役 松下 謹 二 ㊦  
監査役 渡邊 崇 ㊦  
監査役 部谷 由二 ㊦  
監査役 松永 守央 ㊦

(注) 監査役 部谷由二及び監査役 松永守央は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

場所 | 北九州市八幡東区枝光一丁目1番1号  
Active Resorts 福岡八幡 ロイヤルホール (2階) ☎ 093-662-1020



## アクセス

- ① JR「枝光駅」より徒歩 8 分
- ② JR「スペースワールド駅」よりタクシー 5 分
- ③ 「北九州都市高速道路枝光インター」より車 2 分